

予 算 要 求 資 料

令和7年度9月補正予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 障がい福祉人材育成・資質向上事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 地域生活支援係 電話番号：058-272-1111(内3489)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 844 千円 (現計予算額： 51,981 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	51,981	25,990	0	0	0	0	0	0	25,991
補 正 要求額	844	11,079	0	0	0	0	0	0	△ 10,235
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

障がい者に対する専門的支援の技術を有する人材を養成するため、各種法定研修を実施し、福祉人材の質と量を確保する。

障がい児やその家族等に対する相談支援体制を整備するため、緊急的に研修の定員を増やし、相談支援専門員の確保を図る。

(2) 事業内容

ア 相談支援従事者(初任者/現任/主任/専門コース別)研修事業

障がい者に必要なサービスを適切に調整し支援計画を作成するため、高度な支援技術をもつ相談支援専門員を養成する。

イ サービス管理責任者等(専門コース別/基礎/実践/更新)養成研修事業

障害者総合支援法及び児童福祉法による障害福祉等サービス事業者のサービスの質の確保に必要な知識、技能を有する管理責任者を養成する。

ウ 重度訪問介護従業者養成研修事業

常時介護を要する重症心身障がい児(者)に対し、居宅における介護を総合的に提供できるヘルパーを養成する。

エ 強度行動障がい支援者養成(基礎/実践)研修事業

行動障害のうち、自傷、異食、他害など生活環境への著しい不適応行動を頻回に示す強度行動障害者に対して、必要となる援助法等の技能を有する者を養成する。

オ サービス管理責任者等フォローアップ研修事業

各圏域においてサービス管理責任者等の資質向上のため、実施する。

カ 障がい福祉職員人材定着促進研修事業

職員の職場定着促進及び職員のモチベーション向上を図るため、職員及び管理者向けの研修を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

ア 障害福祉分野における相談支援体制等強化事業（国10/10）

イ～オ 地域生活支援事業（国1/2、県1/2）

カ 障害者サポート支援事業

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	844	相談支援従事者養成研修844千円
合計	844	

決定額の考え方

--

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県障がい者総合支援プラン

I 安心して暮らせる社会環境づくり 8 福祉人材の確保支援と育成

(2) 事業主体及びその妥当性

地域生活支援事業（都道府県必須事業）

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

障がい者に対する専門的支援の技術を有する人材養成の研修を行うことで、相談支援専門員やサービス管理責任者等のスキルアップが図られ、障がい者のサービス等の質の向上につながる。

また、当該研修の受講により、事業所に必要な人員配置の要件を満たすことにより、適正で安定した事業所運営が図られる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H20)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①相談支援従事者研修	122人	246人	250人	250人	250人	98%
②サービス管理責任者等研修	539人	929人	1,150人	1,150人	1,150人	81%
③重度訪問介護従業者養成研修	42人	5人	20人	20人	20人	25%
④強度行動障がい支援者養成研	- 人	206人	360人	360人	360人	57%
⑤サービス管理責任者等フォローアップ研修	- 人	0人	150人	150人	150人	0%
⑥人材定着促進研修	- 人	47人	50人	50人	50人	94%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	○相談支援従事者研修	修了者数	210人
	○サービス管理責任者研修	修了者数	931人
	○重度訪問介護従業者養成研修	修了者数	9人
	○強度行動障がい支援者養成研修	修了者数	157人
	○サービス管理責任者等フォローアップ研修	中止	
	○モチベーション向上研修	修了者数	70人
令和5年度	○相談支援従事者研修	修了者数	246人
	○サービス管理責任者研修	修了者数	929人
	○重度訪問介護従業者養成研修	修了者数	5人
	○強度行動障がい支援者養成研修	修了者数	206人
	○サービス管理責任者等フォローアップ研修	中止	
	○モチベーション向上研修	修了者数	47人
令和6年度	令和8年度当初予算にて追加		

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	当該各研修の修了は、各種事業所運営に必要な人員配置基準の要件になっており、事業の必要性が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	法制度等の改正により人材育成に対する需要は高まっており、研修の受講を希望する者が増え、事業の成果は現れている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	法制度改正に伴う受講希望の増減を見込み、定員規模の拡大や縮小を行い、需要のある研修に関しては複数回行うなど事業内容の見直しを行い、効率化を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 障がい者のニーズに適切に対応できる人材の質と量を確保することが求められる。

(次年度の方角性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 当該研修については、各種事業所に必要な人員配置基準の要件になっており、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のうち、都道府県の必須事業として位置づけられているため、引き続き事業を実施していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	【〇〇課】